

令和4年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和5年2月8日(水) 18時00分～19時30分

場所 石狩市役所 401・402会議室

議事次第

◇開会

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 令和4年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について

<協議事項>

1 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者 委員 10人 事務局 3人 傍聴者 0人

委員			職員(事務局)			
役職	氏名	出欠	所属	役職	氏名	出欠
委員長	木脇 奈智子	○	環境市民部	部長	松儀 倫也	×
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	吉井 重正	○
委員	設楽 真奈美	○		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主査	矢野 淳司	×
	相田 珠美	×		主任	泉 亮子	×
	荒川 よし子	○		主任	小林 要	○
	伊藤 美由紀	○				
	川上 麻衣子	○				
	獅子内 彰	○				
	相澤 奈保子	×				
	鷺見 光	○				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局(吉井課長)】

皆さんお晩でございます。ご案内の時刻となりました。ただ今から、「令和4年度第2回

石狩市男女共同参画推進委員会」を開催いたします。議事に入るまでの間、本日の司会進行を務めます、広聴・市民生活課長の吉井です。いつもお世話になっております。本日はよろしく願いいたします。初めに、欠席委員の報告をいたします。本日、ご都合によりまして、相田委員と相澤委員のお二人が欠席する旨ご連絡を頂いております。なお、船橋委員は、欠席のご連絡を頂いておりませんので、ほどなくお越しになることと思っております。次に、本日の予定と、配布資料の確認をお願いいたします。まず、本日の会議終了予定時刻は、遅くとも 午後 8 時を予定しておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。天候も悪いですので、よろしくご協力ください。

事前配布資料と本日追加資料のご確認をお願いいたします。

事前にお送りいたしました資料として、

・議事次第

・資料 1「令和 4 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について」

・資料 2「男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）」

がございます。本日、「議事次第」を差し替えさせていただいております。それから追加として、

・資料 3「令和 4 年度北海道男女平等参画チャレンジ賞について」を

追加配布させていただいております。ご確認をお願いいたします。どうでしょうか。よろしゅうございますか。資料 1 と 2 と 3 と次第の差し替えでございます。

◇委員長挨拶

【事務局（吉井課長）】

それでは、始める前に木協委員長にご挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

【木協委員長】

皆さまこんばんは。お疲れ様です。木協です。前は、皆さんが発言をくださって大変心強く感じておりました。今日も是非忌憚のないディスカッションができればと思っております。この 2 週間ばかり私が興味を持っているのは、岸田首相がおっしゃった「異次元の少子化対策」、それから LGBTQ のことでしょうか。そういったことを実際の内閣の動きと照らしながら石狩市のことを考えて行けたらなと思っております。今日もどうぞよろしく願いいたします。

【事務局（吉井課長）】

それでは、以後、議事進行を委員長にお任せいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

◇議事

<報告事項>

1 令和 4 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について

【木脇委員長】

本日は報告事項 1 点、協議事項 1 点ございます。では、まず報告事項ですね。令和 4 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果についての報告を受けます。事務局から説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

広聴・市民生活課の木本です。座ったままで失礼いたします。それでは、私のほうから、男女共同参画意識に関するアンケート結果についてご説明いたします。

資料は【資料 1 令和 4 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について】になります。

まず概要ですが、アンケートの目的は、第 4 次石狩市男女共同参画計画の進捗状況および男女共同参画に関する市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用していくため毎年行っているものです。

対象は、市内居住の 20 歳以上の男女 1,000 人を地域別・年代別で無作為抽出しています。期間は昨年 8/26 から 9/14 まででした。

次に回収状況ですが、回収件数は 203 件で回収率は 20.3%、前年度調査から 35 件 3.5% の減少となっています。

性別ごとの回収率は、男性は 14.6%、女性は 25.8%、性的マイノリティの方に配慮し、性別の記入を回答の必須項目としませんでした但未記入の方は 1 件でした。

2 ページに移りまして、年齢別の回収率は、④50～59 歳が 29.5%と一番高く、次が⑤60 歳以上の 26.0%と年齢が高い人からの回収率が高い一方で、①20～29 歳、②30～39 歳、③40～49 歳が 10%台と低くなっています。

地域別の回収率は、③花川東・緑苑台が 15.7%、④厚田区が 14.0%となっているほかは、20%以上の回収率となっています。

3 ページに移りまして、回答方法は、203 件中、色の濃いほうの郵便での回答が 163 件、色の薄いほうの WEB での回答が 40 件となっております。前年度調査 43 件だったのが若干減りましたが、全ての年代層の方で WEB を利用して回答されている方がおられます。この後、グラフの下の所に、グラフの色の濃淡が何を示しているかを表示しておりますのでご参照ください。

4 ページからは、各設問の分析結果となります。

問 1 は、「男女共同参画社会」という言葉の認識割合になります。左側の色の濃いグラフが令和 3 年度、右側の色の薄いグラフが令和 4 年度を示しています。

「男女共同参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことが「ある」と回答した人の割合は、約 60%の人が見たり聞いたりしたことが「ある」と回答しており、「男女共同参画社会」という用語の周知度は前年度調査を上回っています。

男性は 20～29 歳と 60 歳以上が 70%以上と高い一方、30～39 歳と 40～49 歳が 42.9%と低くなっています。女性は 50～59 歳を除く全ての年代で 50%以上の人々が認識しています。

5 ページは、男女それぞれの「ある」と回答した割合の年代別のグラフとなります。

まず男性は、30～39歳と40～49歳を除く全ての年代で前年度調査を上回っています。特に20～29歳と60歳以上は70%以上の人が認識しています。

つぎに女性は、30～39歳は前年度調査を下回っていますが、それ以外の年代は前年度調査を上回っています。

このことから、30代の世代は子育て世代でもありますので、これまでの児童生徒へのリーフレット配布などにより子どもと一緒に考えてもらう取り組みや学校と連携した取り組みなどを継続することが必要と考えます。

6ページは、問2の「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の認識割合になります。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり聞いたりしたことが「ある」と回答した方の割合は、前年度調査より高くなっており、55.7%の人が認識している結果となりました。また、男性の認識している割合は、女性の認識している割合よりも高いことが見受けられます。

男女/年代別の割合は、男性は全ての年代で50%以上の人が認識しており、20～29歳、30～39歳、40～49歳は70%以上と高くなっています。女性は20～29歳、30～39歳、40～49歳が60%以上と高い一方、50～59歳と60歳以上は50%以下と低くなっています。

7ページは、男女それぞれの「ある」と回答した割合の年代別のグラフとなります。

まず男性は、ほとんどの年代で前年度調査を上回り、50%以上となっています。

つぎに女性ですが、お配りした資料では年度が、【R2～R4】となっておりましたが、【R3～R4】が正しいです。お詫び申し上げますとともに、R2をR3に修正願います。

改めて女性は、20～29歳を除く全ての年代で前年度調査を上回っています。このことから、引き続きパネル展などでのロールモデルの周知啓発などを今後も継続実施してまいります。

8ページから9ページは、問4の「LGBT」という言葉の意味の理解度になります。

「LGBT」という言葉の意味を「理解している」と回答した方の割合は、昨年度と同程度の約70%で、昨年度は、男性の理解している割合が女性の理解している割合よりも高かったのですが、今年度は逆に、女性の理解している割合が男性の理解している割合よりも高くなっています。

男女/年代別の割合は、昨年同様、男性女性どちらも全ての年代で50%以上の人が理解しており、特に20～29歳と30～39歳は80%以上の人が理解しています。男性は30～39歳が100%、女性は40～49歳が90.0%と非常に高く、男性20～29歳、女性20～29歳と30～39歳も80%以上と高くなっています。また、50～59歳、60歳以上と年代が上がるにつれ理解している割合が低くなる傾向となっています。

まず男性は、20～29歳と30～39歳で前年度調査を上回り、60歳以上では横ばいとなっています。

つぎに女性は、20～29歳と40～49歳で80%以上と前年度調査を上回っており、特に40～49歳は前年度調査を大きく上回っています。一方で30～39歳、50～59歳、60歳以上では前年度調査を下回っています。

10 ページから 12 ページは、問 5 の「DV にあたる行為」の認識割合になります。

全ての項目で半数以上の方が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答しています。Ⅰ～Ⅳの身体的な暴力に比べ、Ⅴ～Ⅵ、Ⅷの精神的な暴力について「DV にあたる行為」と認識している割合が低く、特に「Ⅵ 交友関係や電話を細かく監視する」が 50%台となっています。

項目別に見ていくと、男女間の認識の差については、「Ⅲ なぐるふりをして、おどす」「Ⅵ 交友関係や電話を細かく監視する」という行為で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と認識する女性の割合がそれぞれ 8.9%、17.6%男性より高い結果となっています。また、「Ⅴ 何を言っても長期間無視し続ける」「Ⅵ 交友関係や電話を細かく監視する」という行為は「暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う」と認識している割合が男女ともに約 30%以上と高くなっています。

これに関連して、11/12 から 11/25 までの女性に対する暴力をなくす運動期間に例年行っているパネル展を花川南コミセンと市役所で行いました。

さらに令和 3 年度より始めた、市役所ロビーにて、パープルリボンプロジェクトとしてパープルライトとパープルリボンの掲示と配布を引き続き行った他、令和 4 年度新規採用の市職員並びに会計年度任用職員にパープルリボンを配布し運動趣旨周知及び期間中の着用を促したほか、女性相談を行いました。

若年層への啓発という部分では、引き続き小学校 5.6 年生と中学生にリーフレットを配布したほか、こども未来館あいぼーと藤女子大学と連携して若年層向けのデート DV のポスター周知啓発をしました。

その他、広報いしかり 11 月号、市HP、町内会回覧、あい・ボード、市役所館内放送、市役所 1 階広報ディスプレイと大型電光掲示板、防災協力自販機電光掲示板、市内各所でのポスター掲示を行っております。

これらの取り組みを行うことでたくさんの人の目に触れるよう事業展開してまいります。最後に自由記載です。

まず、13 ページから 17 ページまでは、問 3 のワーク・ライフ・バランスを実現するために、心掛けていることや、実践したらよいと思うものの自由記述のご意見となっています。男性からは 27 件、女性からは 57 件、全体で 84 件のご意見をお寄せいただいています。アンケート回収数が 203 件でしたので、41.3%と多くの方がご意見を寄せてくださいました。

傾向としましては、家庭を持つ年代の女性は、家事を夫婦で協力する、家電等を活用し家事は手を抜けるところは抜く、休みをとってリフレッシュするなど家事育児仕事の両立についての工夫をしている回答がある一方で、男性にもあたり前に家事をしてほしい、週 3 日のパートだが本当は仕事に重点を置きたいという現状に不満があるご意見もありました。一方男性は、残業をできるだけしない、仕事を家庭に持ち込まない、業務をシェアするという仕事に注目したご意見が多く寄せられました。高齢者層は、パートナーとの関係や地域活動についてのご意見が多く、これまで培ってきた経験や価値観などを継続しながらも、時代の変化とともに生活形態も変化させていると感じました。

最後に、18 ページから 23 ページまでは、問 6 の男女平等、男女共同参画についての考

えや意見についての自由記述のご意見となっています。

男性からは 25 件、女性からは 50 件、全体で 75 件のご意見をお寄せいただいています。

アンケート回収数が 203 件でしたので、36.9%の方がご意見を寄せてくださいました。

女性からは、男は仕事、女は家事・育児という風習は現代社会には適していない。「女だから」「男だから」といちいち言う人は意味が分からないなど疑問を呈するご意見や、男はとにかく家事や育児を「手伝う」というスタンスでいるのが不思議。共に生活していくのに協力する、協力しなければならないという考え方になってほしい。まだまだ家事も育児も女性が中心になっている気がする。子どもの急病で休むのはだいたい女性。仕事して子どものお迎え行って帰ってご飯の支度や洗濯などやるのも女性。男性も仕事大変かもしれないけれど女性の負担が大きいことを訴えるご意見のほか、現代の若者世代は積極的に家事、育児に参加してるように感じており、とても良いことと思うや、女性の社会進出が広がり活躍できることを期待するご意見が寄せられました。

男性からは、職場では、上の役職になるほど、男性の割合が高い、政治家の女性比率や子育て環境などの日本の状況が世界に比べ遅れているというという指摘や、男性と女性が互いに協力するのが望ましいというご意見が多く寄せられたと感じております。

また、LGBT に関する設問から、LGBT の人々は、社会の全ての人と同じ権利を持つべき、LGBTQ やジェンダーに関する教育を義務教育の中に取り入れるべき、男性・女性関係なく、LGBT・国籍関係なく、皆が幸せに生活できる社会になって欲しいというご意見を頂きました。

これらのアンケート結果につきましては、本日の推進委員会への報告ののち、市ホームページでも掲載予定です。私からは以上です。

【木協委員長】

はい、ありがとうございました。非常にたくさんのご意見が寄せられ、なおかつ統計もとっていただきご苦労だったと思っております。皆さまからご質問等をお受けしたいと思うのですが、ご発言を頂く前にお願いがございます。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからご発言いただきたいと思えます。なるべく大きな声で発言をお願いいたします。それでは、ご質問等ありましたらどうぞお願いいたします。

【獅子内委員】

連合北海道で副事務局長をしております獅子内と申します。質問と言うか、意見と言うか感想なのですが、回答率について、前回、たしか 23~4%で、今回 20.3%ということで、少し下がっているということ、これは、無作為に抽出している部分がありますので、若干数字の前後はあると思うのですが、本来であれば、25~30%ぐらいがきっと多い回答率なのかなと思いますので、まずは回答率を増やすというところで、また来年に向けて推進委員会などで、どのようなアンケートの集計方法にしたらいいのかというところは考えていかなければいけないなというふうには思いました。また、回答いただいている中で、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、また LGBT という言葉の認知度というのは、かなり、LGBT については 7 割以上が理解されているということ

で、言葉かなり浸透してきているので、今後も引き続き各種イベント等において、周知が必要と感じましたし、アンケートの13ページの30代女性の方で、上から5行目。ワーク・ライフ・バランスという言葉あまり聞かないので実践できてる人は少ない、多様な生き方の選択が必要だと思うが、どのような選択肢があるのか、実現できるのかなど、一人で判断したり、できることではない。まず言葉や意味内容を広めて、話し合う場をもっと考えていけたらという意見がありましたので、今もワークショップなど、取組等はされてるかと思うのですけれども今後も機会をどんどん増やして行って、また、認知するだけでなく、ではどうしたらいいのかというところをどんどん進めていければいいのかなというふうに感じました。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございました。私からの質問ですが、連合さんでは、ワーク・ライフ・バランスの研修とかをなさっていらっしゃいますか。

【獅子内委員】

研修とかではあまりないのですけれども、北海道とか、各市町村とかで、意見を提言するというものがありまして、そのなかで男女共同参画とかワーク・ライフ・バランスはとか、きちんと取組を行うようにといったような提言はさせていただいていますが、特に研修とかはあまりなかったので、自分で参加していくというスタイルになってはいます。

【木脇委員長】

どうもありがとうございます。私、授業の中でワーク・ライフ・バランスについて内閣府が作ったDVDを見てもらっているのですけれども、結構分かりやすいというか反応がいいです。ご参考までに。はい、ありがとうございました。他に、感想でもご質問でも、ご意見でもありましたらお願いいたします。

【鷺見委員】

個人的な感想としてなにか、50代60代の人の数値が下がってるところが、ああそうなんだ、私は50代なので、なにかこんなに差があるんだなというふうなことが感想なのと、あと、全国の傾向と石狩のこの調査の結果を比較して何か石狩に特徴がある部分とかがあったら教えてもらいたいですけれども、よろしく願いいたします。

【事務局（木本主査）】

すみません、全国との比較というのは、実はやったことがないので、どういう傾向が、全国的にあるのかというのはちょっと、こちらのアンケート調査は、あくまでもこの市の計画に基づいて、市民の方がどういう状況かっていうのを調べる調査になっているので、全国の何か同じような調査をやっているものがあるのかどうなのかということについてもお調べしておりませんでした。すみません。もし、どなたか委員の中で、こうい

う傾向があるよというのを、過去の調査などで見聞きした方がいらっしゃったらご教示いただければありがたいのですが、どなたかいらっしゃったりしますか。

【菅原副委員長】

今、木本さんがおっしゃっていたように、市の独自の調査項目ですものね。例えば、今後、比較する、していきたいというようなことがあれば、例えば、内閣府男女共同参画局でも意識調査、男女共同参画社会に関する世論調査をやっていると思うのですよね。その項目を、いくつか取り入れてみるとか、そういった方法も今後ありうるのかなというふうに思いました。国のほうがいつも聞いているのは、例えば、性別役割分担、男性は外で働き女性は家事育児という考え方に同意するかどうかと、その程度を聞くみたいなのが、毎回定番で聞いていると思うので、国で必ず入れている質問項目を入れて、全国との意識の比較というのはやってもいいのかな、なんて思いました。

【事務局（木本主査）】

ありがとうございます。

【木脇委員長】

ありがとうございます。これが実態把握だけではなくて、全国比較なども学術的な見方もできる意見が出て素晴らしいと思います。

【菅原副委員長】

自由記述のところは本当に読みごたえがあるな、皆さんよくこんなにたくさん書いてくださるなというふうに思います。で、中には、ちょっと当事者が見ると傷ついてしまうような、特定の属性に対する批判的な意見が気になります。例えばですね 15 ページ目の、上から 50 代女性 14 件とあるうちの 4 つ目ですかね。「シングルマザーとかは聞こえはいいけど、ただわがままで離婚し子どもがいるだけの人」とか、やはりこういう記載は今後ホームページに掲載されるということだったのですが、気になりますよね。これをなかったことにするのは良くないと思うんですね。こういう意見があったことというのはもちろん行政がこれを選んで載せるとかということあってはならないと思うんですけども、こういう意見があるということを前提に、それでも理解を進めるような工夫をしていくとか、ここではシングルマザーの方のことが書かれてるので、そういった方たちをどう地域で支えていくとかどう理解してくかっていうことを更に強いメッセージをやはり発信してかないと、これを見た当事者は、やはりちょっと辛い気持ちになるなと思うんですね。それはなんか、すごく市民の声を聴くとか、ワークショップを先程ね、もうちょっと意見交換の場を作ったほうがいいんじゃないかというお話もありましたけどもさまざまな意見はあるけれど、市役所として、地域としては必要な支援をきちんとしていく、強いメッセージを出していくことがすごく必要だなというふうに思いました。以上です。

【木脇委員長】

いい意見だったと思います。ありがとうございました。なにかこう主だったものにフィードバックではないですけど、こういうような考えもあるけれど、これはどうだろうとか、なにかよくわからないのですけれど、そういうのをつけて、こういうあれもあるけど頑張っしてほしいとか、そういうのをつけて公開できると、それを読んだ人も啓発されるのかなというような気持ちもしましたが、とてもそれはちょっと大変な作業なので、今おいそれと言えないなと感じております。はい。他に何かありますでしょうか。感じたことで結構です。

私、18 ページの真ん中あたりの 20 代男性 4 件の 2 件目で、さっき読んでいただいたところで、彼らが「脳死で」という、これがちょっとよくわからないのですけれど。脳が死んでいる脳死ですか。なにかこれは、打ち間違いとかではないのですよね。

【事務局（小林主任）】

おそらく、脳死という言葉は、頭で考えないで、言っているだけという、いわゆる脳を使っていないみたいな表現だと思います。若者の間であったり、SNS などでは、私も見たりするので、そういう意味で使われていると思います。20 代男性なのでおそらくそういう意味で使われたのかなと思います。

【木脇委員長】

ちょっとこれがもし加工が必要なのか、さっきの当事者性の問題も含めて必要なのかどうか、またこれまでも考えていらしたと思うけれど、今後も課題として考えていきたいことだなと思います。はい。ご意見よろしいでしょうか。なにか私のように、これはなにだろうみたいなものもありかなと思います。はい、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

わかりました。はい、伊藤と申します。いろんな立場で考えていくなかで、私はこの場で人権擁護委員の組織のなかから出ているのですけれど、そうではなくて、今、私が働いているなかでのことを考えていて、だからその前に、毎年、私何年も委員をさせていただいて、毎年アンケートをしている、前年比はどうだ、今年度はどうだという、その結果は分かるのです。ただ毎年、アンケートはするけれど、それではこのアンケートを踏まえて、何か石狩市で変わってきているものはないのかということが大切なのかなと思って今年度も結果を見てたのですけれど。特別いきなり、半数以上の人、あの全ての半数ではないですね、いろんな結果がありますから、100%、90%の人が、全部理解してるとかわかってるといきなり持っていくことは無理なことかもしれないけれど、少しずつでも私がこのアンケートを見て、私ができることは何なのだろう。ワーク・ライフ・バランスで言えば、私の勤めてるなかで、子育て支援拠点をやっているのです。子育て支援拠点というのはだいたい、お母さんが小さいお子さんを連れてきて子どもを遊ばせるというよりもお母さんたちが一緒に子育てしている仲間とお話をして、同じふう悩んでいるのだなとか思いながら、そういう時間を過ごす場所なのですけれど、今、育休で

お休みをとる男性もちらほらいらっしゃって、その中で支援拠点を見つけて、遊びに来るといふ男性もそんなに何百人もいるわけではないのですけれど、本当にわずかなのですけれど増えてきているのですよ。支援拠点を見つけて。だからそれはもう以前と全然違うなというところと、あと、わざとお父さんたちが遊びやすいおもちゃ、子ども目線ではなくて、お父さんが子どもと遊びやすいおもちゃを増やしてみたら、やっぱりちらほら、男性が増えてるといふことが起こったりしているのです、是非、土曜日も開いてますので、お父さんが、そこにお子さんと一緒に来て、お母さんがその間、ゆっくり美容室に行くとか、何もしなくて家にいるのもいいし、そういう時間を取れるようにしたらいかがですかとよくお父さんとお母さんとお子さんと、ここはどういうところですかって、お聞きに、中に入られたときにはそういうご説明をするのです。ぜひお母さんひとりで、お父さんが子どもとられる場所を見つけておくと、お母さんは楽だから、ぜひここを使ってください、スタッフもいるから困りませんよというお話をすると、喜んで使っていただくという場所を作ろうと思って、今、頑張っているのですけれど、そういうこともちょっとだけ、石狩市の中で、何かできてるかなという認識を今自分で持って。あと放課後児童クラブとか児童館を運営してるのですけれど、ほとんど女性が多いのです。なので、女性の働く職場だという位置づけを、働いている職員が、そこで終わってはいけないのだという。女性の職場ではなくて、女性でも男性でもなく働いてるといふことを、しっかりと一人一人考えて働こうねという話は職員によくするのですよね。だからいつまでも女の人になれる職場だから、仕方がないよねではないけれど、それまでかなという認識はしないで、しっかりと働くといふことを。女性でも、私が女性と言っただけとはいけないのですけれど、そのしっかりとやっていくといふことをしていかなければならないという認識を持って、職員と話す機会を作っているのです、このアンケートを見て、石狩市のなかで、少しでもそういうことをやっているといふのをこの場でお話しさせていただきたかったのです、お話しさせていただきました。すみません。

【木脇委員長】

ありがとうございます。せっかくの現場での進捗状況が、もっと市民や、子育て中の親子だけではなくて、子育てで切るのでなく、ジェンダーで切っているいろいろなことがあるよという、そういう発信ができたらいいなと思いました。それは一つの団体さんだけではなくて、市内であったりといふことを、これからも宿題として考えていきたいなと思います。ありがとうございます。委員の皆さんいかがでしょうか。船橋先生、よろしいですか。何か。

【船橋委員】

すみません。私もこの後ろに書いてあったいろんな方のコメントをすごく興味深く読ませてもらって、自分と同じように考えているなという方がいっぱいいたのです、ちょっと安心したといふか、特に私は、こういう場で、こういう事を発言していいか分からないのですけれど、自分も家庭でやはり自分の負担がすごく多いなと思っているので、やはりそういう女性の方の意見をすごい読んで、ああやっぱり困っているのって、まだまだ

いるのだなというか、私だけではなかったのだなというふうに思ったのと、自分も家庭で何もしてないわけではなくて、訴えてはいるのですが、なかなか状況を変えられないというか、なので、なにかね。どうしたらいいかなって、ごめんなさい、こんな意見で。なかなか自分ひとりでは解決策がなくて、どうしたらいいかなと思っています。すみません。

【木脇委員長】

ありがとうございました。そうですねと言っても、自分も少し前までそうだったので、なにかちょっともう、もやもやとしてきて。何か鋭いことが言えなくて申し訳ございません。ご一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございます。

どうでしょうか出尽くしたでしょうか。お考え。はい。今後このデータをどう整理するかとか、どう使っていくかということは、皆さんからもご意見があったわけですが、また来年のアンケートに向かって、来年でいいのでしょうか、どうするかというご意見もありましたので、ちょっと、たくさんのことになりますが、またご一緒に考えていただきたいし、事務局にもまた考えていっていただきたいと希望いたします。

それでは報告事項についてはこれでよろしいでしょうか。はい。

<協議事項>

1 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

【木脇委員長】

では、次に協議事項に入ります。

男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について。はい。事務局からご説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、男女共同参画の視点からの避難所運営の取組についてご説明させていただきます。資料は【資料 2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）】になります。

こちらは、昨年 7 月に開催された第 1 回の推進委員会でもお示ししており、第 10 次の委員の皆様にご検討いただくのは今回が 2 回目となります。前回、菅原副委員長から頂いたセクシャルマイノリティについての記載を入れるということと、設楽委員から頂いた避難所の管理責任者には男女両方を配置するというご意見をもとに、事務局で修正したものをお示ししております。修正した箇所は、わかりやすくするため赤字で表現しております。

まず、資料 2 の 1 ページのはじめをご覧ください。昨年 7 月から変更した部分は、下から 10 行目の「など、避難所運営における女性の視点の重要性を定めています。」と、下から 6 行目の「本市においても「石狩市指定避難所運営マニュアル」において「女性の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。」の間に、「これらの取組

を進めることは、子どもや若者、高齢の方、障害のある方、外国人、性的マイノリティの方など、多様な方々への配慮にも資するものと考えています。」の一文を加入させていただきました。

国では、東日本大震災、熊本地震などの自然災害対応における反省をふまえ、「災害対応においては『男女共同参画の視点』を取り入れた対応が必要」という認識に至り、令和2年5月、内閣府で「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を策定しました。

また、市としましては、初めて、第4次石狩市男女共同参画計画で、基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現の施策2で、新たに地域防災における男女共同参画の推進を掲げ、市民の防災体制構築の奨励や支援を進めることを位置付けました。

また、「石狩市指定避難所運営マニュアル」においては3ページに「“女性”の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。

これらを踏まえ、いつ起こるか分からない災害に対して、男女共同参画の視点に立った避難所運営に役立ててもらえるよう、男女共同参画推進委員会における議論を踏まえ、避難所の開設、運営体制の構築、物資の供給などの各段階において「男女共同参画の視点」を取り入れるための留意点を取りまとめようと考えたことから、そのたたき台として事務局で作成し、今回の提案となりました。

ご参考までに、この件に関しましては、市議会でも、令和2年第3回定例会で、「女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルについて」で石狩市の避難所運営マニュアルに、女性の視点を取り入れた内容を取り入れることという質問がなされ、男女共同参画推進委員会のご意見をいただきながら、避難所運営の現場において「女性の視点」を取り入れるための取組や留意点について取りまとめると回答しております。

それでは、2ページの目次をご覧ください。内容としましては、大きくは「1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性」、「2 具体的な対策例」と、「【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点 チェックシート」の3点で構成されております。

まず、3ページでは、1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性を記載しております。(1) 女性の視点が必要とされる背景としては、男女のニーズの違いに配慮するとともに、男女どちらかが過度な負担を抱えることがないように、男女共同参画の視点を取り入れる必要があることを説明し、今回下から3行目に「また、性の多様性を十分理解したうえで性的マイノリティの方や支援者の方の意見を踏まえ、」という表現を追加させていただきました。

また、(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点では、プライバシーや衛生問題など「生活面」に関わることと、運営に女性が十分に参画できないために、物資や環境の改善が進まない「運営面」に関わる問題があることを示し、主な留意点として、①生活環境（プライバシーや衛生問題）、②安全・安心、③物資の管理、④年齢や性別による役割（活動）の固定化の4つを挙げています。

次に、4ページから8ページは具体的な対策例として「(1) 避難所の開設」、「(2) 避難所の管理運営」、「(3) 物資の供給」、「(4) 衛生・保健」、「(5) 生活環境の整備」の5つ

に分けて、ポイント、およびそれら内容の解説、また、石狩市指定避難所運営マニュアルでの関連項目がどこにあるかについて記載されております。

4 ページの(1) 避難所の開設では、1 点目について前は、「トイレ、物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。また、授乳室を設ける」という表現となっていました。性的マイノリティの方や、トイレに介助が必要な方などを考慮し、「物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。トイレは男女別のほか多目的も設ける。また、授乳室を設ける。」という表現に変更したほか、

2 点目も前回は「間仕切りの活用等で、プライバシー及び安全・安心の確保の観点からの対策を講じる。」となっていました。性的マイノリティの方や入浴に介助が必要な方などに配慮し、「間仕切りの活用のほか、入浴施設を個別利用できる時間設定等で、プライバシー及び安全・安心の確保の観点からの対策を講じる。」

に変更したうえで、4 点をポイントとして挙げています。

その下の◆では 2 番目は前回

「◆女性に対する暴力等の予防

トイレ、更衣室、入浴設備は、昼夜問わず安心できる場所を選び、照明をつけるほか、入浴施設を個別利用できる時間設定など、安全とプライバシーの確保に配慮する必要があります。」という表現となっていました。性的マイノリティの方や入浴に介助が必要な方などに配慮し、

「◆女性に対する暴力等の予防とプライバシーの確保

トイレ、更衣室、入浴設備は、昼夜問わず安心できる場所を選び、照明をつけるほか、入浴施設を個別利用できる時間設定などで、安全とプライバシーの確保に配慮する必要があります。」に変更したうえで、「避難所内で必要な個別スペースを確保」の 2 項目を掲げ、なぜ、そのような配慮が必要なのかということを解説しています。

これらは、石狩市指定避難所運営マニュアルの 2 ページの 1 指定避難所の開設と、44 ページの 2 共有空間の管理に関連していることを示しています。

5 ページの(2) 避難所の運営管理では、前は、「避難所運営本部の本部長・副本部長には女性を 1 名以上選出するとともに、運営本部（班長等）に女性が積極的に参画するよう努める」という表現となっていました。努めるという分かりにくい表現ではなく、「避難所運営本部の本部長・副本部長や班長等には、男女両方を配置する」に変更し、3 点をポイントとして挙げました。

また、その下の◆では前は、「避難所運営本部には女性が積極的に参画することが重要です。」という表現となっていました。避難所運営本部には男女両方を配置することが重要です。」という表現に変更したほか、「役割分担の偏りをなくす」の 2 項目を掲げています。

また、石狩市指定避難所運営マニュアル関連項目について 4 項目挙げています。

次に 6 ページの(3) 物資の供給では、前は、「女性用品を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするなど、配布方法を工夫する」という表現となっていました。熊本県のマニュアルを参考に、「女性用品を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするほか、

性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるなど、配布方法を工夫する」という表現に変更したほか、「在宅避難者等への物資提供」についての2点をポイントとして挙げています。

その下の◆でも、ポイントと同様に「必要物資を受け取りやすく」を掲げ、前回は、一段落目は、「これまでの災害では、避難所のリーダーが男性ばかりで、女性用品の要望を言いにくいことや、配布担当者が男性であったため、女性は受け取りづらいという課題がありました。」と表現していましたが、女性は受け取りづらいを「女性や性的マイノリティの方は受け取りづらい」という表現に変更しました。

また、2段落目の配布方法について、前回は、「女性用品は、女性の担当者が配布したり、女性専用スペースに設置したりするなど、配布方法を工夫することが必要です。」と表現していましたが、「女性用品は、女性の担当者が配布したり、女性専用スペースに設置したりするほか、性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるなど、配布方法を工夫することが必要です。」という表現に変更しました。

これは、避難所運営マニュアルの28ページの5物資の管理・配給に関連しています。

次に7ページの(4)衛生・保健では、妊産婦や母子は保健上の配慮を要するため、感染症予防対策を始めとして、衛生的な環境を確保するための対策を行うといった2点をポイントとして挙げています。その下の◆では「衛生管理・感染対策は万全に」、「妊産婦や母子への目配りを」の2項目を掲げています。

これらは、避難所運営マニュアルの36ページの5 衛生管理に関連しています。

次に8ページの(5)生活環境の整備では、女性や子どもに対する暴力を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置にあたっては、昼夜問わず安心して使える場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮するといった2点をポイントとして挙げています。その下の◆では「女性等に対する暴力の防止」を掲げ、避難生活においては、性暴力や、DV、児童虐待、セクハラなどが起こることがあることから、いかなる暴力も許されないという認識の共有と、安全面の配慮が重要としています。これは、避難所運営マニュアルの31ページの2防火・防犯に関連しています。

そして、最後に9ページでは【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点チェックシートを掲載しております。これを活用することで、男女共同参画の視点が生かされているかをチェックすることができるようになっています。前回との変更点は、

①避難所の開設

安全で使いやすい場所の男女別トイレの設置

となっていたものを

安全で使いやすい場所の男女別トイレと多目的トイレの設置

に変更しました。

また、新たに、

入浴施設を個別利用できる時間設定

を追加しました。

②避難所の運営管理について

避難所運営本部の本部長・副本部長に女性を1名以上選出

□運営本部への女性の積極的な参画

となっていたものを1つにまとめ、

□避難所運営本部の本部長・副本部長や運営本部（班長等）は、男女両方を配置に変更しました。

また、

③物資の供給について

3番目に

□性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるを追加いたしました。

体裁や内容についてですとか、例えば、更にこういう視点を入れたほうがいいなど委員の皆様からご意見を頂ければ幸いです。私からは以上です。

【木脇委員長】

前回の委員さんたちからのご意見も入れていただいて、随分とよくなったと言ったら失礼なのですが、内容が充実したのではないかと思いますけれども、まだこんなことがあるのではないかなとか、ここはどうなるだろうとかお話がありましたら、ぜひお願いいたします。はい。菅原委員お願いします。

【菅原副委員長】

はい、前回の会議のなかで性的マイノリティの方への配慮というのを入れてくださいということで、たくさん入れていただいてありがとうございます。で、ちょっと、気になったというか、実際これを、避難所運営に関わる方が見たときに、どんな行動を取るかなというイメージをして、ちょっと心配になったのが、性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるということをやろうと思ったときに、なんですかね、誰が性的マイノリティの方かわからないということ、皆さん理解しているだろうとは思いますが、最近いろんな発言があったので、ちょっとそこはなにか、誰が見てもその理解がない人が見ても傷つけないようなマニュアルの書きぶりになったほうがいいのではないかなと思うのですよね。で、例えばですね、私も例えば企業の方とかによく質問受けるのですが、性的マイノリティの方が働きやすい職場にするために、こういう配慮をしなくてはいけないですよという話をすると、じゃあ性的マイノリティの方がいるかどうか確認したほうがいいですかと聞かれることがあるのですよ。で、そう受け取られたらちょっと怖いなと思ったのですよね、こう書いてるから、ではこの避難所に性的マイノリティの人、配慮が必要な人がいるかどうか確認しようみたいになっちゃわないかなというのがちょっと心配になったのですね。なので、考えすぎですかね。どうでしょうかね。例えばですね、他の避難所マニュアルみたいなものを見たときに、外見や公的な身分証とは性が違う方がいらっしゃるということ、まず知ってくださいと、その上で、そういった方たちが、取りに行きにくい物資があるので、例えば専門の相談員を通してもらえるような、仕組みにしたりしましょうみたいなことを書いてるのかちょっと見えたのですよね。なので、なにか、もうちょっと丁寧に書いたほう

がいいのかなという気がしました。はい、以上です。

【木脇委員長】

私もたまたま同じことを、過日、木本さんに質問していたところなのですが、やはり、そういう、ジェンダー・センシティブティというのは、少し余裕があるときには発揮される場合もあるけれど、そういう何というのか、一次的なプリミティブなところに行っちゃると、全然だめになる人もいるわけですね。そういう時に、やはりどうしたらいいのかな。さっきの私 1人以上女性を入れるっていうのは、とてもわかりやすいと思う。具体的でわかりやすいと思ったのですね。もし 1人以上、結果として入らなくてもああそうなんだということが、みんなにはわかりますよね。どちらの性もいたほうがいいのだと。そういうところで、やはりそういう方たちがいるのだということと、困り事があるのだということと、そういうときには誰に繋いでねということがあると、うんといいかんと思うんですが、そんなにその相談員的な方が、避難所の数だけいらっしゃるかどうかちょっと自信がないところなのですが、でも、ないよりあったほうがいいと思います。はい。お願いします。

【荒川委員】

避難所ってここに書かれてありますけど、具体的に石狩市の避難所というのは、どこなのですか。ごめんなさい、私。避難所ってどこだろう。どこに避難したらいいのだろうかっていう。私は、花川北ですから、多分、北中のあたりがなるのかなという予想はあるんですけど。具体的ことは、まだ決まっていないのかな。

【樫委員】

防災マップに出てますよね。

【荒川委員】

すみませんね。もしも、私が避難して、北中のなかで避難して、こういうことが起きたとしたら、北中のスペースのなかで、これだけのことができるのだろうかという。ごくごく、何て言うのかな、心配。心配が今よぎっているのですよね。これは石狩市としては、どのように具体的にこういうことが起きたときに、そのために今、話し合っているのですよね。だから、万が一こういうことが起きたときに、本当にこれだけ書かれたことできるのかしらというのが私の中で、ごめんなさいね、疑問に思っているのですね。不安になってというか。

【事務局（吉井課長）】

委員長、参考までに、今ホームページで、我々も細かい資料は持っていないので、ホームページで確認をして、だいたいどのあたりが避難所になるのかということをお知らせできればと思います。ちょっと待ってくださいね。

【木脇委員長】

お願いします。

【事務局（木本主査）】

指定避難所及び指定緊急避難所一覧というのがホームページの方に載っておりまして、例えば、このあたり花川北ですと、花川小学校とか小学校のグラウンド、あとはスポーツ広場、花川中学校、同じくグラウンド、双葉小学校、双葉小学校グラウンド、若葉公園、花川北コミュニティセンターとか、その災害の種類によって、ここだよという、洪水の時はダメなところもあれば、例えば花川小学校などは、洪水の時はちょっと標高が低いので、ちょっとダメだよというふうになっていたりするのですけれども、大体の災害の種類で、丸がついてるような感じの場所が、市内で61か所出ています。主に、学校、グラウンド、あとは公園、例えば藤女子大学のキャンパスの前庭とかも実は、洪水の時はダメなのです。大火事の時もダメなのですけれども、地震、津波、高潮、まちの浸水や土砂災害のときは、ここに逃げてねという形で出ています。

主に、やはり公共施設、あとは、緑苑台で言えば、イオンスーパーセンターなども指定避難所及び指定緊急避難所一覧というふうな形になっていて、ただ、例えば、どれぐらいの人数が逃げられるよとかという、想定収容人数が出ているのは、公共施設、学校とか、コミセンとか、そういったところが、主に出ているような感じになっています。

厚田、浜益になってくると、地域の会館も市街地と住宅が離れていたりするので、一部会館等もそういった指定緊急避難場所というふうになっているのですが、主には、公共施設、学校等が多いというふうに考えていただければいいかなと思います。

【木脇委員長】

ありがとうございます。ジェンダーと、災害等が、災害そのものを飛び越えて議論されているわけですが、災害教育、防災教育が、まだまだ北海道では、のんびりしてるかなというのが、私、阪神淡路大震災を、まともに受けたのですけれども、そういう感じがしています。あれですね、委員さんの中に、今日はいらっしゃらないけど、NPOの方がいらっしゃるのでしたか。防災に関わる。違いましたか。

【事務局（木本主査）】

防災マスターの方が、今日は欠席なのですけれども、はい、いらっしゃいます。

【木脇委員長】

なにかジェンダーに関わらず、全市で防災の機運を高めていくというようなことはできないでしょうか。もちろんジェンダーのことも踏まえてですけど。難しいかな。この冊子はこの後どういうふうに使われていきますか。

【事務局（木本主査）】

指定避難所運営マニュアル自体は、市の危機対策課の方で作成しているものなので、そ

ちらの危機対策課のほうに、この推進委員会からこういう意見が出ていますので、次のマニュアル等を改定するときにぜひ参考にしてくださいという形でお渡ししたいというふうに考えております。

【木脇委員長】

提言ですね。

【事務局（吉井課長）】

委員長。今、木本がお話した通り、直接これが冊子になって配られて、ああだこうだということではないので、きっと次の、危機対策課という専門のセクションで作られるものに、はい、ぜひ盛り込んでもらいたいというところで、出す資料ということで考えていただければと思います。

【木脇委員長】

分かりました。

【事務局（木本主査）】

今、ホームページを確認したところ、現在の指定避難所運営マニュアルが策定されたのが、令和3年3月なので、2年ほど前ぐらいなので、どの程度の頻度で、このマニュアルが改定されてるかというのは、今ざっと見た感じでは読み取れないので何とも言えないところではあるのですが、こういう意見が出されたということは、担当課のほうに、申し伝えたいというふうに考えております。

【木脇委員長】

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問、感想などありますでしょうか。

はい、お願いします。鷺見委員、お願いします。

【鷺見委員】

鷺見です。避難所が、大体学校とかが多くなっていると思うのですが、私ちょっと、ちゃんと分かっていなくて、そもそも今の小中学校に多目的トイレというのがある状況なのでしたか。大学とか、新しい建物とか、スーパーとかにはあると思うのですが小中って、多目的トイレがあれば避難所になったときに、すごくいいなと思って、発達障害のあるお子さんとか高齢者の方とかも多目的トイレでちょっとゆっくりできるっていうのは、きれいな多目的トイレがもともとあれば、すごく便利だなというふうに思って、どなたか知ってる方いたら教えてください。

【木脇委員長】

設楽委員、お願いします。

【設楽委員】

はい、緑苑台小学校の設楽です。全てを把握しているわけではないのですが、おそらく、全校にあるのではないかと思います。本校で言いましたら、1階のところに2か所あります。樽中さんは。すみません。

【船橋委員】

樽川中学校はないですね。

【設楽委員】

ないですね。ないところもあるですね。失礼いたしました。

【事務局（吉井課長）】

私も全てを把握してはいないのですけれども、全小中学校にはないはずですが。ただ、憶測というか、希望ですよね。順次、お金がかかることではあるので、教育委員会で、きっと手当をしてくれるものと思います。順次だと思えますけれども。不確定、未確定な勝手な話ですけれども。

【木協委員長】

今年、藤女子大学では、車椅子の学生さんが入学されたのですね。もう去年ですね。多目的トイレは各階に1つしかなかったのが、各階に3つになったのですね。作ってもらって。それは文科省からお金が出たというので、すぐ作ってくれたのですけれども。ちょっと出どころが違うのかもしれないのですけれど。教育委員会さんとは。今そういう動きはありますね。はい。

【事務局（吉井課長）】

ちょっとその辺も教育委員会から情報をこそっともらってきます。

【木協委員長】

多目的トイレはとても大事で、LGBTQの方も使いやすいです。他にどなたかご意見ありますか。次に行ってもよろしいでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

【菅原副委員長】

はい、菅原です。性的マイノリティのことばかりですみません。申し訳ないのですが、やはりちょっと思ったのは、避難場運営への取り組みについての中に、LGBTの方への配慮を入れるだけではやはりダメだなと。なにか今日話しながら思ったのですよね。やはりそれと、日常の意識啓発と例えば相談窓口だったり、あと、確か旭川市が今度パートナーシップ制度を始めるというニュースがありましたけども、そういった制度だったり、やはり日々、きちんとそういった情報を伝えてきて、やっこのマニュアルが生きてくるのかなというに思いましたので、やはりLGBTQだけではなく、ジェンダーのこ

とも、避難、非常時に先ほど木協委員長もおっしゃいましたけれど、やはり、日常でできてないことは、非常時にはできないと思うので。なので、やはり日頃からの意識啓発であったり、そういった制度の整備みたいなのところも併せて、ぜひやっていただきたいなど。改めてのお願いでした。

【木協委員長】

ありがとうございました。この冊子的には、深まっていっているのですが、まだ、やらなければならないことがたくさんあるということが見えてきたようにも思います。皆さんありがとうございました。はい。
それでは、その他に進んでもよろしいでしょうか。はい。

◇その他

【木協委員長】

それでは事務局から事務連絡などお願いいたします。。

【事務局（木本主査）】

その他でございますが、まず、本日追加でお配りしました資料 3 の北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞について、ご報告させていただきます。

チャレンジ賞は北海道の取組で、今年度、石狩市が推薦人となり、石狩市に 2020 年 5 月に立ち上がりましたプロ野球球団「石狩レッドフェニックス」の老田よし枝さんが、令和 4 年度北海道男女平等参画チャレンジ賞の中の「輝く女性のチャレンジ賞」を受賞し、先月 1 月 30 日に北海道庁での贈呈式で、鈴木北海道知事より直接表彰状と記念品を贈呈された後に、活動の様子などについて知事との懇談が行われています。2 月 1 日には、老田代表が石狩市役所に来庁し、市長に報告を行っています。翌 2 日の北海道新聞にて、レッドフェニックスの選手が高齢者宅の除雪ボランティアの記事とあわせて市長への受賞報告の様子も紹介されているので、すでにご存じの委員の方もいらっしゃるかと存じます。

北海道男女平等参画チャレンジ賞については、表紙をめくっていただいた裏面の一番下をご覧ください。職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している男性や女性、団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援している団体・グループを顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことによって、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的としており、平成 16 年度に創設された制度です。今回老田代表が受賞されました「輝く女性のチャレンジ賞」は、北海道男女平等参画チャレンジ賞の種類の中の 1 つで、受賞者が女性個人の場合に授与されるものです。

さらに活動内容はその右手に書かれているのですが、もう 1 枚資料をめくって頂き、これまでの受賞者の表をご覧ください。石狩市関連の受賞歴につきましては、平成 21 年度の本町かみさん会、平成 24 年度のふるさと倶楽部「ガル」に続き、3 例目となりますが、個人での受賞は初めてです。

老田代表には、石狩市のロールモデルとして老田代表の取り組み内容をご紹介させていただき、ご了解いただいたので、6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせて、活動内容ですとかの掲示を行いたいと考えております。

もし今後につきましても、委員皆様ご存じの方で、賞にふさわしい活動をされている団体や個人がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただければ幸いです。まず北海道男女平等参画チャレンジ賞についての報告は、以上です。

続きまして、今後のスケジュールについてですが、先程ご協議いただきました資料2の「男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について」ですが、まだちょっと手直しをする必要があるというふうに考えますので、もう少し内容を精査させていただいて、もう一度、委員の皆様にご確認していただいた方がよろしいかなというふうに考えております。で、多分、その修正した内容についてもまだ、多分たくさんのご意見をいただければと思いますので、今回で、ええと、協議が終了というわけではなくて、次年度、来年の第1回のときに、また再度ご提示できればなというふうに考えております。合わせて、議事録、本日の議事録につきましては、事務局の方で作成し、出来次第、委員の皆様にご送付させていただきますので、内容のご確認のほうをお願いいたします。もし、発言内容ですとか、てにをはなどが間違っているとの修正がありましたら、例えば何ページのどこそこという形で、事務局までお知らせください。電話でもメールでもファックスも構いません。あと机の上のほうにあります、メールでの日程調整等の連絡にご協力いただける方につきましては、委員会終了後、事務局にお知らせ頂ければ幸いです。後日改めてのご連絡でも構いません。こちらのほうも併せてご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

◇閉会

【木脇委員長】

ありがとうございました。今日も、非常に貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

令和5年3月15日議事録確定
石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木脇 奈智子 